

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第7期第3四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	バンクテック・ジャパン株式会社
【英訳名】	BancTec Japan, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三井所 清宏
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア東館12F
【電話番号】	044-578-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 三浦 裕政
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア東館12F
【電話番号】	044-578-5112
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 三浦 裕政
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第3四半期 累計期間	第7期 第3四半期 会計期間	第6期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高(千円)	9,687,822	2,991,860	13,055,171
経常利益(千円)	942,559	269,877	1,291,887
四半期(当期)純利益(千円)	543,227	164,177	704,847
持分法を適用した場合の投資利益(千円)			
資本金(千円)		721,875	721,875
発行済株式総数(株)		109,735	109,735
純資産額(千円)		3,392,632	2,993,533
総資産額(千円)		6,414,305	8,428,898
1株当たり純資産額(円)		30,916.60	27,279.67
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	4,950.36	1,496.13	6,427.28
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)			6,406.25
1株当たり配当額(円)			1,400
自己資本比率(%)		52.9	35.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	454,058		2,314,639
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	725,614		755,030
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,131,908		651,305
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)		992,008	2,396,459
従業員数(人)		425	395

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用対象会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第7期第3四半期累計(会計)期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	425	(362)
---------	-----	-------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第3四半期会計期間の仕入実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
イメージ情報ソリューション事業(千円)	392,472
メンテナンスその他事業(千円)	53,528
合計(千円)	446,001

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「イメージ情報ソリューション事業」には原材料、「メンテナンスその他事業」には保守部品の仕入金額が記載されています。

(2) 受注状況

当第3四半期会計期間の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
	受注高(千円)	受注残高(千円)
イメージ情報ソリューション	2,349,800	4,161,201

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別		当第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日) 金額(千円)
イメージ情報 ソリューション	システム・インテグレーション	1,198,117
	アウトソーシング	913,050
イメージ情報ソリューション計		2,111,167
メンテナンスその他		880,692
合計		2,991,860

(注) 1. 当第3四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
佐川コンピュータ・システム株式会社	542,232	18.1

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、当社の事業等のリスクに重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、一部に持ち直しの動きが見られたものの、依然として企業収益の大幅な減少や雇用情勢の悪化等が続いており、引き続き厳しい状況で推移いたしました。

当情報サービス業界におきましても、景気低迷の煽りを受け、企業全般にわたりIT投資の先送りや大幅な削減もしくは凍結といった設備投資抑制が続くなど、極めて厳しい環境下にて推移しております。

このような環境のもと、当社におきましては、幅広い業種のお客様を対象に、企業の基幹業務に対しイメージ情報を活用した業務効率化やコストダウンを図るソリューションの提案などの受注活動に注力いたしました。

その結果、保険業界や流通業界への納入が好調に推移したこと、アウトソーシング・ビジネスが順調に積み上がったことなどにより、売上高が伸長いたしました。また、受注においては、公共や銀行の分野で新規顧客や既存顧客から大口の受注を獲得することができました。

一方利益面に関しましては、企業のIT投資の低迷などによる競合や入札の激化や、顧客からの販売価格の値下げ要請が強まるなか、売上高の増加に加え、コストをコントロールすることにより利益確保に努めてまいりました。

上記の結果、当第3四半期会計期間の売上高は、2,991百万円、営業利益271百万円、経常利益269百万円、四半期純利益164百万円となりました。

また、当第3四半期累計期間につきましては、売上高9,687百万円、営業利益947百万円、経常利益942百万円、四半期純利益543百万円となっており、ほぼ計画通りに推移しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ1,404百万円減少し、992百万円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間における営業活動による減少は、748百万円となりました。その主な要因は、前受金の減少495百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間における投資活動による減少は、181百万円となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得181百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間における財務活動による減少は、575百万円となりました。その主な要因は、長期借入金の返済575百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発活動の金額は、84百万円であります。

なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	381,980
計	381,980

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	109,735	109,735	ジャスダック証券取引所	(注)2
計	109,735	109,735	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 当社は単元株制度を採用しておりませんので、単元株式数を記載しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年4月20日臨時株主総会決議（平成17年4月21日取締役会決議）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	3,265(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,265
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000(注2、3)
新株予約権の行使期間	自平成19年5月1日 至平成27年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 25,000
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社の子会社もしくは関連会社の役員(監査役を含む)又は使用人の地位にあることを要する。ただし、役員が任期満了により退任した場合、並びに使用人が会社都合により退職した場合はその日から6ヶ月間は行使できる。 行使に係る払込金額の年間(暦年)の合計額は、1,200万円を超えることができない。ただし、この金額は改正租税特別措置法第29条の2第1項第2号に定める金額が改正された場合は、改正後の金額に変更される。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、新株予約権は相続人に承継されない。 その他新株予約権行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。(注4、5)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算出により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り下げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割、併合の比率}}$$

3. 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行する(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は除く)又は、自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算出において「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに発行後、当社が合併する場合、株式分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は、適切に調整されるものとする。

- 4．新株予約権の行使の条件は以下のとおりである。
- (1) 当社普通株式にかかる株券が国内のいずれかの証券取引所に上場された場合に限り新株予約権を行使することができる。
- (2) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- 5．当社は、いつでも当社が取得し保有する未行使の新株予約権を無償にて償却することができるものとする。

平成18年3月28日定時株主総会決議（平成18年3月28日取締役会決議）

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	6,745 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,745
新株予約権の行使時の払込金額(円)	88,000 (注2、3)
新株予約権の行使期間	自平成20年4月1日 至平成28年2月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 88,000 資本組入額 44,000
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社の子会社もしくは関連会社の役員(監査役を含む)又は使用人の地位にあることを要する。ただし、役員が任期満了により退任した場合、並びに使用人が会社都合により退職した場合はその日から6ヶ月間は行使できる。 行使に係る払込金額の年間(暦年)の合計額は、1,200万円を超えることができない。ただし、この金額は改正租税特別措置法第29条の2第1項第2号に定める金額が改正された場合は、改正後の金額に変更される。 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、新株予約権は相続人に承継されない。 その他新株予約権行使の条件は、当社と付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。(注4、5)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。
 2. 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合、次の算出により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り下げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割、併合の比率}}$$

3. 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行する(旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は除く)又は、自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算出において「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに発行後、当社が合併する場合、株式分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は、適切に調整されるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりである。
 (1) 当社普通株式にかかる株券が国内のいずれかの証券取引所に上場された場合に限り新株予約権を行使することができる。
 (2) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 5. 当社は、いつでも当社が取得し保有する未行使の新株予約権を無償にて償却することができるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年7月1日～平成21年9月30日		109,735		721,875		

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,735	109,735	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	109,735	-	-
総株主の議決権	-	109,735	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	46,750	50,900	45,400	47,450	52,200	58,400	52,200	49,000	49,050
最低(円)	41,000	40,100	40,500	43,500	45,000	47,000	45,600	46,000	46,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フロ - その他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロ - の状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.3%
売上高基準	0.8%
利益基準	-8.2%
利益剰余金基準	-1.3%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	992,008	2,396,459
受取手形及び売掛金	859,614	1,093,954
仕掛品	1,158,653	1,509,264
原材料	181,334	51,004
保守部品	166,714	195,750
繰延税金資産	330,945	330,945
その他	109,889	263,329
流動資産合計	3,799,160	5,840,708
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	810,701	720,353
その他	382,519	289,938
有形固定資産合計	1,193,220	1,010,292
無形固定資産	203,566	288,474
投資その他の資産		
長期前払費用	461,544	552,098
繰延税金資産	315,120	315,120
その他	441,693	422,205
投資その他の資産合計	1,218,357	1,289,423
固定資産合計	2,615,144	2,588,190
資産合計	6,414,305	8,428,898
負債の部		
流動負債		
買掛金	776,485	734,392
1年内返済予定の長期借入金	323,000	1,140,000
未払法人税等	36,341	579,119
前受金	205,567	541,007
賞与引当金	-	219,207
受注損失引当金	70,489	81,282
その他	502,896	862,445
流動負債合計	1,914,781	4,157,455
固定負債		
長期借入金	648,500	810,000
退職給付引当金	316,612	319,805
役員退職慰労引当金	112,943	118,973
その他	28,835	29,129
固定負債合計	1,106,891	1,277,909
負債合計	3,021,672	5,435,364

	当第3四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	721,875	721,875
資本剰余金	649,195	649,195
利益剰余金	2,013,354	1,623,755
株主資本合計	3,384,425	2,994,826
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,566	888
繰延ヘッジ損益	358	404
評価・換算差額等合計	8,207	1,292
純資産合計	3,392,632	2,993,533
負債純資産合計	6,414,305	8,428,898

(2) 【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
売上高	9,687,822
売上原価	7,064,001
売上総利益	2,623,821
販売費及び一般管理費	1,676,697
営業利益	947,124
営業外収益	
受取利息	1,959
受取配当金	2,448
業務受託料	4,800
為替差益	2,919
その他	8,982
営業外収益合計	21,109
営業外費用	
支払利息	23,117
その他	2,557
経常利益	942,559
特別損失	
固定資産除却損	11,578
特別損失合計	11,578
税引前四半期純利益	930,980
法人税等	387,753
四半期純利益	543,227

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	2,991,860
売上原価	2,160,361
売上総利益	831,498
販売費及び一般管理費	560,013
営業利益	271,484
営業外収益	
受取利息	742
受取配当金	32
業務受託料	1,800
為替差益	2,908
その他	689
営業外収益合計	6,172
営業外費用	
支払利息	6,866
その他	913
経常利益	269,877
税引前四半期純利益	269,877
法人税等	105,699
四半期純利益	164,177

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	930,980
減価償却費	415,860
長期前払費用償却額	107,726
支払利息	23,117
賞与引当金の増減額(は減少)	219,207
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,193
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,029
受注損失引当金の増減額(は減少)	10,792
売上債権の増減額(は増加)	234,340
たな卸資産の増減額(は増加)	249,316
仕入債務の増減額(は減少)	42,092
前受金の増減額(は減少)	338,380
その他	31,482
小計	1,394,348
利息及び配当金の受取額	7,189
利息の支払額	24,347
法人税等の支払額	923,131
営業活動によるキャッシュ・フロー	454,058
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	747,846
無形固定資産の取得による支出	34,717
差入保証金の回収による収入	73,778
差入保証金の差入による支出	16,351
その他	478
投資活動によるキャッシュ・フロー	725,614
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	978,500
配当金の支払額	153,408
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,131,908
現金及び現金同等物に係る換算差額	985
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,404,450
現金及び現金同等物の期首残高	2,396,459
現金及び現金同等物の四半期末残高	992,008

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ簿価切下げを行う方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	当第3四半期会計期間に係る固定資産の減価償却費の算定において、定率法を採用している資産については、当事業年度に係る減価償却費を期間按分して算定する方法によっております。
3. 法人税等の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示してあります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)												
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,294,507千円です。</p> <p>2 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プリマジェスト・コリア(株) (Primagest Korea, Inc.)</td> <td>76,500千円 (1,000,000千ウォン)</td> <td>借入債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額	内容	プリマジェスト・コリア(株) (Primagest Korea, Inc.)	76,500千円 (1,000,000千ウォン)	借入債務	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,046,719千円です。</p> <p>2 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th>金額</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プリマジェスト・コリア(株) (Primagest Korea, Inc.)</td> <td>72,700千円</td> <td>借入債務</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	金額	内容	プリマジェスト・コリア(株) (Primagest Korea, Inc.)	72,700千円	借入債務
保証先	金額	内容											
プリマジェスト・コリア(株) (Primagest Korea, Inc.)	76,500千円 (1,000,000千ウォン)	借入債務											
保証先	金額	内容											
プリマジェスト・コリア(株) (Primagest Korea, Inc.)	72,700千円	借入債務											

(四半期損益計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与	432,562千円
賞与	167,738千円
研究開発費	274,108千円

当第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与	146,181千円
賞与	94,955千円
研究開発費	84,390千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	
現金及び現金勘定	992,008千円
現金及び現金同等物	992,008千円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成21年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 109,735株
2. 自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	153,629	1,400.0	平成20年12月31日	平成21年3月30日	利益剰余金

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)
1株当たり純資産額 30,916.60円	1株当たり純資産額 27,279.67円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 4,950.36円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 1,496.13円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期純利益(千円)	543,227	164,177
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	543,227	164,177
期中平均株式数(株)	109,735	109,735
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

平成21年10月30日開催の取締役会において、B Tホールディングス株式会社による当社株式の公開買付けに賛同する旨を決議いたしました。

なお、公開買付の概要は以下のとおりです。

- (1) 公開買付者 : B Tホールディングス株式会社
- (2) 対象者 : バンクテック・ジャパン株式会社
- (3) 買付け等に係る株券等の種類 : 普通株式
- (4) 買付予定株式数 : 119,755株
- (5) 買付下限株式数 : 83,829株
- (6) 買付け等の期間 : 平成21年11月4日から平成21年12月16日まで
- (7) 買付け等の価格 : 1株につき84,500円

B Tホールディングス株式会社は、本公開買付けが成立した場合、当社の発行済株式のうち83,829株（発行済株式総数の70.00%（注））以上の株式を取得することになりますが、本公開買付けにより当社の全株式を取得できなかった場合には、本公開買付け終了後に、以下に述べる方法により、B Tホールディングス株式会社が当社の全株式を所有することになる手続きを実施することを予定しております。

具体的には、本公開買付けの終了後に、当社において普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、当社を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うこと、及び 当社の当該普通株式の全部取得と引き換えに別の種類の当社株式を交付すること、以上 乃至 を付議議案に含む株主総会及び上記 の定款変更を付議議案に含む当社の普通株主による種類株主総会の開催を当社に要請する予定です。なお、B Tホールディングス株式会社は、上記の株主総会及び種類株主総会において、上記各議案に賛成する予定です。

なお、当社普通株式は、現在、株式会社ジャスダック証券取引所に上場されておりますが、B Tホールディングス株式会社は上記の手続きに従い、当社の全株式を取得することを予定しており、その場合には当社の普通株式は上場廃止となる予定です。また、別の種類の株式について上場申請は行わない予定です。

(注) 新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある当社株式についても本公開買付けの対象としているた

め、当社の発行済株式総数に、公開買付期間の末日までに行使可能な新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある当社株式数を合算したうえで保有比率を計算しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 21年 11月 12日

バンクテック・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米 澤 英 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阪 田 大 門 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているバンクテック・ジャパン株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第7期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、バンクテック・ジャパン株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。